

議案第32号

地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成28年6月6日提出

里庄町長 大内 恒章

(提案理由)

地域再生法の一部を改正する法律(平成28年法律第30号)の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

平成 28 年 6 月 日 公布  
里 庄 町 条 例 第 号

地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を  
改正する条例

地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例（平成28年里庄  
町条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第4条第1項第6号中「第4号」を「第5号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。